

「モデル森林の推進に関する国際ワークショップ」 第1回会合（東京ワークショップ）について

松 永 彦 次

1. はじめに

現在、地球サミット（1992年）以降の森林・林業分野の世界的な取組として、国連を中心とする国際対話の場を始め、様々な地域、国、機関等において「持続可能な森林経営」を達成していくための取組が進められている。この中で、我が国は、IPF、IFF等の国際政策対話への積極的参加やモンリオール・プロセスにおける温帯林等の基準・指標づくりへの参画を通じて、持続可能な森林経営に向けた取組に積極的に貢献するとともに、平成3年度のシニアフォレスター会議の開催（横浜）以降、国内における国際ワークショップの開催を継続してきている。シニアフォレスター会議の一連の取組は平成7年度のシニアフォレスター会議総括会合（山梨）をもって終了し、平成8年度はIPF貢献ワークショップ（IPF会期間会合）として高知ワークショップを実施している。そして、平成9年度を第1回とする「モデル森林の推進に関する国際ワークショップ」は、今後3年間、年1回のペースで開催し、計4回の会合を通じて、各国におけるモデル森林の取組の推進方策や国際的な連携・協力のあり方等を検討していくこととしている。

今回、その第1回会合（東京ワークショップ）が、平成10年3月10日～12日の3日間、東京のホテル霞友会館を会場として林野庁主催、カナダ国際モデル森林ネットワーク（IMFN）事務局の協賛で開催された。本会合にはアジアを中心に17か国、4国際機関、NGO等から約90名が出席し、第1日目は参加国のモデル森林等に関する取組の国別報告、第2日目はグループ討議、第3日目

MATSUNAGA, Hikozi : Summary of International Workshop on Model Forests for Field-Level Application of Sustainable Forest Management (Tokyo Workshop)

林野庁海外林業協力室

は討議内容の取りまとめを中心に議事が行われた。

以下に、今回の会合の背景、会合結果等について報告することとする。

2. 会合の背景と目的

我が国は、従来から IPF 等の国際対話の場において持続可能な森林経営の達成には現場レベルでの実践的取組が重要であると主張してきており、昨年の高知ワークショップは、このような考え方を踏まえ、IPF における議論の促進にも資することを目的に開催されたものである。今回の会合のテーマである「モデル森林の推進」は、高知ワークショップの検討課題でもあった持続可能な森林経営現場レベルでの実践を効果的、効率的に具体化していくための手法として位置づけられるものである。

現場レベルでの実践的取組の重要性については、1997年6月の「環境と開発に関する国連特別総会（UNGASS）」において我が国が発表した「21世紀に向けた環境開発支援構想（ISD）」の中で「モデル森林」と趣旨を同じくする取組である「持続可能な森林経営の実証活動」の推進が盛り込まれており、また林野庁長官の私的諮問機関である「国際的な森林整備の推進に関する懇談会」が1997年8月に取りまとめた報告書では、持続可能な森林経営を参加型・現場型でパイロット的に進める「モデル森林」の世界的な展開について提言がなされたところである。さらに、1997年2月に取りまとめられた IPF 行動提案において、参加型・現場型の研究推進等の高知ワークショップの成果を受けた提案の採択が行われている。

このように、国際的にもその重要性が認識されている現場レベルでの実践的取組を、「モデル森林」を通じて世界的に展開していこうというのが今次ワークショップの目的である。

3. モデル森林とは

「モデル森林」という言葉が今回のワークショップの名称にも使われているが、そもそも「モデル森林」の定義があるわけではなく、逆に「モデル森林とは何か？」「モデル森林に必要な要件は？」等を検討することが第1回会合の主目的であった。

今回合以前段階でモデル森林とは如何なるものかについて言及しているものとして前述の懇談会報告がある。ここでは『どの国にとっても、国レベルの政策や制度に関わるような抜本的な取組を一挙に導入することには躊躇があ

るのが一般的である。また、参加する側にとっても、戸惑いや混乱が生じることが危惧される。このため、まず各国で、自然的、社会経済的に一定のまとまりのある広域的な地区を対象に「モデル森林」を設け、地方政府、地域住民、地元のNGO、教育研究機関、企業などの参加を得つつ、持続可能な森林経営に向けての取組をパイロット的に進めてみることを有益である』と述べている。



写真 1 挨拶する高橋林野庁長官

また、類似の既存の取組としてカナダで取り組んでいるモデルフォレストの取組がある。カナダでは、カナダ国内及び国外においてモデルフォレスト活動を展開しており、国内の取組をカナダ森林局で、国外の取組をカナダ国際モデル森林ネットワーク (IMFN) が中心となり、現在国内 11 箇所、国外 6 箇所のネットワークが形成されている。IMFN においては、自然・社会・文化・経済・政治的背景の異なる各国において、如何にモデルフォレストの取組、ネットワークづくりを展開していくかが大きな課題となっている。

このことから、カナダの呼びかけで、1997 年 10 月にアンタルヤ (トルコ) で開催された第 11 回世界林業会議の場を活用して、「国際モデルフォレストネットワークに関する非公式会合」を開催し、同ネットワークに関心を有する国等により今後のモデルフォレストのあり方等について意見交換が行われた。ここでは、モデルフォレストの考え方や国際ネットワークの有効性について賛意が示されるとともに、モデルフォレストの定義については各国の多様な自然的・社会経済的・文化的な状況に対応できる弾力的なものとすべきことで意見が一致し、今後地域別、国別にモデルフォレストの定義、そのネットワークのあり方、組織等について意見交換を進め、1999 年 3 月の FAO 林業委員会 (COFO) までに結論を取りまとめることで合意された。

今回の東京ワークショップについても、我が国の従来からの主張である現場実践的取組の具体化に向けた我が国主導の取組であると同時に、その成果は、当然ながら世界的に共有すべきものであり、世界的なモデルフォレストのコンセンサスづくりという意味合いでは、IMFN や FAO 等の行動と相互補完しつつ、持続可能な森林経営の達成に貢献する取組ということができ、今後とも関

係国や国際機関等との連携による効果的、効率的な取組が重要である。

4. 会合結果

今回の会合では、前述のように第1回目として、参加者が各国でモデル森林の取組を推進し、国際的な連携を図っていく上でのモデル森林についての共通認識を構築することを主目的として、「モデル森林の備えるべき要件・特質」、「持続可能な森林経営の推進に果たすモデル森林の役割」、「モデル森林の推進」の3点について議論を行った。

モデル森林の備えるべき要件・特質については、「女性や土地無し農民への配慮や土地所有者の主権を尊重した全ての関係者の参加」、「それらの関係者への共通の情報・データの提供」、「現場レベルでの持続可能な森林経営の実践」、「研究開発、訓練、普及、地域の指標策定等の各種の活動の包含」、「国レベルの森林及び土地利用政策との連携」、「柔軟かつダイナミックに自ら変革していきけるシステム」等、参加各国の現状を踏まえつつ、開かれた森林経営の実践の場としての条件が定義できた。また、モデル森林の開発においては一定の方程式はなく、各国、各地域で異なる社会・文化・経済・政治的背景を踏まえた多様なニーズを取り入れることや、全ての関係者の意見反映や所有者の権利（主権）との調整を図りつつ森林を生態系として管理経営していく「プロセス」が重要であることが確認された。

持続可能な森林経営の推進に果たすモデル森林の役割については、「パートナーシップの構築、平等な参加と利害関係調整メカニズムの提供」、「持続可能な森林経営の具体的定義づけ」、「必要な情報やデータの特定」、「モデル森林の外部への貢献」等、現場での参加型森林経営の実践による関係者に対するエン

パワーメント効果や、実行可能で持続可能な森林経営のあり方の実証とその結果のモデル森林外への活用の重要性が確認されるとともに、モデル森林の取組が地域社会とともに国家の政治的枠組みにも関連していくことの必要性について幅広い同意が得られた。

国・国際レベルでのモデル森林の推進については、「モデル森林



写真 2 話題提供の光景

の運営体制は各国の状況により多様であるが、関係者間の対話の促進、参加者の幅広い価値観の反映、土地所有者の参加等を可能とするものであるべき」、 「国内のモデル森林のネットワークは知見の交換、重複の排除等に有効」等、各モデル森林間の知見の交換の重要性が確認されたが、国際的なネットワークの構築に向けた取組やメカニズムについては、時間的に十分な議論ができなかったことから今後のワークショップの中で更なる検討が必要であるとされた。

5. 第2回会合の予定

前述のように、第1回会合において、モデル森林の定義づけ、役割等について参加者の一定のコンセンサスが醸成されたことから、第2回会合においては今回の議論等を踏まえ、モデル森林の効果的な運営方法等について議論を行う予定である。また、モデル森林の取組の趣旨からも現場を踏まえての検討が議論の進展に重要であることから、次回以降は現地検討としてフィールドでのケーススタディーを実施し、国内外からの参加者により実際的なオプションを検討するとともに、参加者のモデル森林の取組に関する能力向上を図ることを予定している。

6. おわりに

UNCED以降、持続可能な森林経営の達成に向けて様々な取組が進められているが、それらの取組がトップダウンにしるボトムアップにしる最終的に現場レベルに定着し、経常的に実施されることが不可欠である。そして、今回の会合を通じて、この現場レベルでの定着を図るための効率的・効果的な手法の一つとしての「モデル森林」の設定及びそのネットワークの構築の重要性が改めて位置づけられたことは、国際的にIPF行動提案の合意がなされ、その実施促進が求められているように、行動を具体化する時期にさしかかっている現在、大変有意義なことであると考えられる。前述したように、モデル森林に関するワークショップについては、我が国で4回予定しているほか、IMFNを中心に地域別にワークショップを開催していくことが予定されている。今後は、これらの会合の参加者、参加国が、各国に持ち帰って具体的な行動を展開し、現場レベルでの実践的取組が世界各地で展開されていくことを望むと同時に、これらの活動及びそのネットワークづくりを通じた成果の共有、問題点の解決等に、我が国として引き続き貢献していくことが重要であると考えられる。